

# しんあい

## 季刊

2015年(平成27年) 2月5日発行 第93号 ◆編集と発行 しんあい編集部

社会福祉法人  
**多摩同胞会**

〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10  
TEL 042-367-8801

多摩同胞会のホームページでは、  
ブログを毎日更新しています。

<http://www.tama-dhk.or.jp/>  
をぜひご覧下さい！



新年会で施設長と「乾杯！」

今年もどうぞよろしくお願ひいたします。(かんだ連雀)

### 泉苑

- ・特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・高齢者在宅サービスセンター  
泉苑ケアセンター

### 緑苑

- ・養護老人ホーム信愛寮
- ・特別養護老人ホーム信愛緑苑

### あさひ苑

- ・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・府中市立あさひ苑  
高齢者在宅サービスセンター

### 神田事業所

- ・特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・かんだ連雀高齢者  
在宅サービスセンター
- ・千代田区立岩本町ほほえみプラザ

### 児童福祉

- ・子ども家庭支援センターしらとり
- ・母子生活支援施設白鳥寮
- ・母子生活支援施設網代ホームきずな
- ・府中市子ども家庭支援センターたち

- ・新・介護保険を考える11
- ・2014韓国交換研修報告
- ・地域の方々に感謝する  
節目の年
- ・施設だより  
「漢字1字で」



# 新・介護保険を考える 11

## —2015年度特別養護老人ホームの改定—

理事長 鈴木 恂子



1997年12月の国会で介護保険法が成立し、2000年4月から施行されました。発足当初「走りながら考える」と言われた通り、3年ごとに制度が変更し、2015年は6回目の制度改定です。介護保険料やサービスごとの供給量は保険者となる区や市（自治体）ごとに定めることになっていきますので、各自治体ごとに介護保険事業計画を策定します。国の制度改正にそって策定される事業計画も今年第6期の計画となります。

第6期の大きなテーマは介護保険の給付対象者を原則要介護者に限定して、要支援となった方は医療系のサービスを除き、利用の多い訪問介護や通所介護は各自治体の「新しい総合事業」からサービスが提供されるしくみへの変更です。併せて、元気な高齢者が積極的に地域の支える力となることが期待されています。

新しい総合事業への移行は、各自治体ごとに2015年度から2017年度までに実施することになっています。ちなみに当法人の事業所が所在する千代田区は2015年度から、府中市は2017年度から実施予定とのことです。

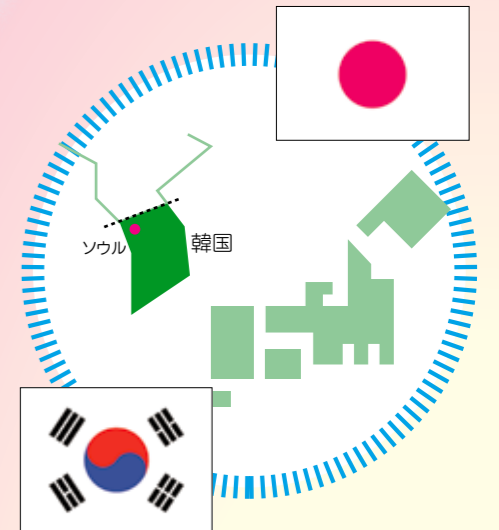
このテーマは後日にして、今回は特別養護老人ホーム（特養）の改定（改正）のうち内容が明らかになっている事項をご紹介します、これからのあり方をご一緒に考えてみたいと思います。

**介護保険法「介護老人福祉施設」**  
 八条  
 1、25（省略）  
 26 この法律において「介護老人福祉施設」とは、老人福祉法第二十条の五に規定する特別養護老人ホーム（入所員が三十人以上であるものに限る。以下、この項において同じ。）であつて、当該特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設をいい、「介護福祉施設サービス」とは、介護老人福祉施設に入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をいう。

**老人福祉法**  
 （特別養護老人ホーム）  
 第二十条の五 特別養護老人ホームは、第十一条第一項第二号の措置に係る者又は介護保険法の規定による地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る地域密着型介護サービス費若しくは介護福祉施設サービスに係る施設介護サービス費の支給に係る者その他政令で定める者を入所させ、養護することを目的とする施設とする。  
 （老人ホームへの入所等）  
 第十一条  
 一（省略）  
 二 六十五歳以上の者であつて、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なもの、やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、その者を当該市町村の設置する特別養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する特別養護老人ホームに入所を委託すること。

改正のポイント		改正の理由	解説	問題点と提案															
1	入所者を原則要介護3以上とする。ただし要介護1、2の方のなかで要件を満たす場合は特例入所者として入所を認める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護3～5の入所申込者は従前通りの取扱い。</li> <li>要介護1、2の方が入所を申し込むこと自体は妨げないが、「入所判定対象者」になるためには「居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由」が必要。その判断の際には、施設と保険者市町村との間での必要な情報共有等を実施。</li> </ul> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症であること</li> <li>②知的障害・精神障害を伴うこと</li> <li>③深刻な虐待が疑われること</li> <li>④単身・高齢世帯で家族からの支援や地域の介護サービスが不十分であること</li> </ul>	<p>ア 在宅から直接特養へ入所する方は少なく、老人保健施設や有料老人ホーム、グループホームなどの入所系の施設から特養へ入所される方がほとんどです。</p> <p>イ 有料老人ホーム、グループホームから特養へ入所される方は、経済的負担が重く、特養に移る方が多いという現実です。</p> <p>ウ 特養入所者のうち、10～20%が軽介護（要介護1～2）の方です。軽介護でも生活支援や食事提供がないと在宅生活は継続できません。</p> <p>エ かつての特養では、居住や食事は老人福祉施設における生活保障として税を財源とする措置費で提供されていました（所得に応じた応能負担がありました）。介護保険制度発足時は、現行制度を吸収してスタートしましたが、3年後の見直しで、2003年度から居住費（個室・室料、多床室・光熱水費）、食事提供費（当初食材費相当分780円でしたが、1,380円）が利用者負担になりました。</p> <p>【基準：第4段階】                      多床室：一日320円、月約10,000円                      食事：一日1,380円、月約42,000円                      低所得者に対し、補足給付により負担が軽減されました。</p>	<p>・平成22年度事業所調査（介護給付分科会 2014年10月29日資料）で特養入所者52万人の所得段階別内訳は、下記のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>不詳</th> </tr> <tr> <td>6%</td> <td>57%</td> <td>16%</td> <td>18%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">79%</td> <td>18%</td> <td>3%</td> </tr> </table> <p>この結果から、特養入所者52万人のうち、第1～3段階の方が79%（41万人超）であり、約8割の方が補足給付の対象となります。</p> <p>有料老人ホームはもとより、グループホーム、サービス付き高齢者住宅はいずれも月額20万円超の負担を伴います。そのため多くの高齢基礎年金層や月額8万円以下の年金受給者層が介護や生活支援が必要になったとき、安心して暮らせる場は特養しかないのが現状です。</p> <p>かつて老人福祉法では住むこと、食べることが保障されていた特別養護老人ホームでした。特養が介護老人福祉施設になり、食事・排泄・入浴などの世話を中心とする介護サービス提供施設となり、住まいや食べることは保障の対象外、即ち自己負担へと変化しました。しかし入所者の実態から基準額の負担ができない方が多いため「補足給付」という軽減措置がとられました。</p> <p>介護の保険に、生活の保障を求めることには限界があり、制度改正のたびに揺れています。</p> <p>居住と食事をはじめとする生活支援、そして介護の保障、すべてをトータルに提供しているのが、特別養護老人ホームです。地域包括ケアシステムは在宅に施設なみのサービスをともいわれています。理念を具現化した施設ともいえます。加えて所得の少ない高齢者も安心して暮らせる施設として、老人福祉法を形骸化せず特養を再構築したいものです。</p>	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	不詳	6%	57%	16%	18%	3%	79%			18%	3%
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	不詳															
6%	57%	16%	18%	3%															
79%			18%	3%															
2	補足給付の見直し。保険料段階のうち、第1、第2、第3の方の居住費、食費の負担を軽減するために「補足給付」が設定されているが、対象者の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であり、預貯金を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案する等の見直しを行う。</li> <li>単身1,000万超、夫婦で2,000万円超の預貯金を保有する場合、対象外とする。</li> <li>世帯分離して配偶者が課税されている場合</li> <li>非課税年金（遺族年金・障害年金）も支給段階の判定に含む。</li> </ul>																	
3	一定所得（年280万円以上）ある利用者の利用料負担を1割から2割に変更する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるために、相対的に負担能力のある一定以上の所得のある方の自己負担割合を2割とする。</li> <li>被保険者の上位20%に該当する合計所得金額160万円以上の者（単身で年金収入のみの場合280万円以上）を基本として政令で定める。</li> <li>実際に影響受けるのは、在宅利用者の15%、特養入所者の5%程度と推計している。</li> </ul>																	
【※1 参考：保険料段階】																			
第1段階：生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 等																			
第2段階：市町村民税世帯非課税、本人の年金収入80万円以下																			
第3段階：市町村民税世帯非課税、本人の年金収入80万円超																			
第4段階：市町村民税課税（例えば、夫婦2人世帯で、本人年金収入211万円超）																			
		補足給付適用																	
保険料段階※1		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階														
多床室		0	10,000	10,000	10,000														
食事		10,000	12,000	20,000	42,000														
利用料 ※2		15,000	15,000	25,000	27,000														
		基準額																	
※2 利用料は要介護5の場合の1割負担																			

（編集：法人事務局 青木 志乃）



2014

# 韓国交換研修報告

平成17年から始まった韓国一松学院との交換研修は今年で9回目となりました。(平成23年度は東日本大震災により中止)  
 この間に韓国へ派遣した職員は51名となり、正職員の18%が対象となりました。お互いの国の実践を学びもち帰り、実務に取り入れることを目的とする研修ですが、派遣した職員にとっては、自らの仕事を見つめ直す機会ともなっています。

## ★★★ 韓国研修日程 ★★★

10月20日(月)	
	午後・金浦空港到着 ・歓迎晩餐会(法人紹介)
10月21日(火)	
午前	・ヨンドンポ老人福祉館 施設紹介及び見学、生涯教育プログラム参加 老人お仕事事業の利用者と作業及び配達参加
午後	・ヨンドンポお年寄り福祉センター ・シニア幸福発展センター シニア写真展示会参観(ヨイド駅) ・ヨンドンポ老人福祉館 職員教育日程及び過程説明
10月22日(水)	
終日	・シンリン総合社会福祉館 施設紹介及び見学 地域中心家族支援事業紹介 地域中心統合事例管理紹介 地域住民組織化事業紹介 分け合う住民活動者達との話し合い
10月23日(木)	
午前	・ヨンドンポ老人福祉館 ハンケサリ(共に生きる)事業説明 ハンケサリ教育活動現場訪問
午後	・ヨンリン小学校参観 老人お仕事事業活動訪問 ・研修評価会議(意見交換会) ・送別会
10月24日(金) 帰国	

### ○ 研修参加者 研修コーディネイト：金善英スーパーバイザー

氏名	所属
清野 哲男	府中市地域包括支援センター 泉苑センター長(団長)
遠藤 乃理子	特別養護老人ホーム信愛緑苑管理者
阿曾 快央	あさひ苑通所介護相談員兼主任
三輪 美奈	岩本町ほほえみプラザ通所介護相談員兼係長
浅見 達也	かんだ連雀ホームヘルプサービス主任
井坪 亮	泉苑特養介護チームリーダー



歓迎晩餐会にて、ユン委員長へ「しんあい」をお渡ししました。

2014年10月20日(月)～10月24日(金)の4日間、社会福祉法人多摩同胞会職員7名で、韓国ソウルにある一松学院に研修に行っていました。5日間はあっという間でしたが、とても思い出深い貴重な時間を過ごさせていただきました。韓国の高齢者や子供達、その支援をする地域の方々、そして社会福祉を行っている職員の方々に様々なことを教えていただきました。いきいきと地域活動を行っている高齢者の方が「自分を愛し、自分の住んでいる地域を愛する」とおっしゃっていたのが忘れられません。

また、いろいろな場面で、素敵な言葉をたくさん聞くことができました。中でも「愛すると見えるようになる」「見えると配慮しなくなる」「配慮すると人の痛みがわかる」。この言葉は正直沁みました。仕事の間に失いかけていた「なぜ自分がこの仕事を志したのか」を思い出させてもらえました。

- 1 地域の現在からこうあるべき未来地図を描き出すこと！
- 2 自分のことを愛せない方が、自分の生に誇りを持って自らを愛せるようになる仕組みを作りだすこと！
- 3 生み出された仕組みを維持して支援し続けること！

足かけ10年間法人相互で交換研修を行っておりますが、これまでの交換研修職員と今回の私達が学んできたことを地域の利用者のためにどのように実践につなげていきたいと考えます。

(清野 哲男)



ハンケサリ(共に生きる)の集い

私は9年前の平成17年に第一回の韓国交換研修に続き、今回2回目の参加でした。この間に社会福祉館で行っている事業がどのように変わっているかに興味を持ち参加しました。

福祉館では地域のニーズを吸い上げ事業展開している中で、確かに時代とともにニーズも変わり、それに合わせ事業内容も変化していました。例えばハンケサリ事業では、一人暮らし高齢者のサポートとして、地域で「助けること

ができる人」を「助けが必要な人」につなげネットワークづくりをしています。福祉館の中の活動だけでなく、地域の中での活動が広がり実を結んでいると感じました。  
 この9年間に韓国でも介護保険制度の導入など大きな変化がありました。しかし時代が変わり制度が変わっても、社会福祉館が取り組んでいる姿勢、めざしていることはゆるぎないと強く感じました。地域の方が必要としていることを土台に「福祉」としてやるべきことを買っていたからです。

福祉館でボランティアをされている方がおっしゃっていました。「福祉館はこの地域のために建てられた。その福祉館の職員が遠くからでも声をかけてくれる。福祉館の職員が認めてくれることが私たちの誇りです。」

今回研修に参加して、地域の中で総合福祉施設がどうあるべきか改めて考えさせられました。

(遠藤 乃理子)

介護職員だけが頑張るのではなく、知識や方法を共有することで色々な人を巻き込んで、皆で支えあっているという考え方を学び、また実際に見学させて頂いたことで、今までの自分の仕事のやり方や考え方に無理があるという事に気付かされました。

- ① 一人ではどうにもならない。
  - ② 相手の存在感を認める。
  - ③ 計画を練ってから実行する。
  - ④ 計画は最後までやり遂げる。
  - ⑤ 目標設定は低く、少しでも成し遂げられれば良しとする。
  - ⑥ 短時間で結果を求めない。
  - ⑦ 途中でダメだと思ったら諦める。
  - ⑧ 時間内にやりきる。自分の時間を大切にす。
  - ⑨ 1日を全力で生きる。
- 以上の事を頭の片隅に置きながら、日々励みたいと思います。

（阿曾 快央）



五感で楽しむ韓国料理



デイサービスの活動中

非常に内容の濃い5日間でも特に印象的だったことは、福祉サービスを提供する側が主体となって動きケアしていくことよりも、受け手側が自ら考え動くサポートをしているということでした。

高齢者も住民ボランティアも自分の役割や活動の動機を持ち行動することで、やりがいや満足感につながり、活動が定着していくのだと感じました。保険制度だけで高齢者やその家族を含めた地域を支えられないことは韓国も日本も同じだと感じます。

これから大きく制度が変わる時に、地域に何が必要で不足しているものは何かをしっかりと捉え、必要なことをサービスとして具体化できる実践力を韓国研修で得たものとして活かしていきたいです。

（三輪 美奈）



配食サービスを体験



地域高齢者による学童保育でのボランティア活動



研修の最後の意見交換

住民の方々は、自分の町を愛し、国を愛し、より良い環境作りを共に

おこなっていくために、自分の役割やニースをしっかりと把握していることに驚きました。また、自分たちで地域資源を考え構築し、ボランティアの受け入れ体制や準備を率先して行っていることにも驚きました。

そして、福祉事業が人と人とを繋ぎ地域の活性化を支える中核となり、地域住民と深い信頼関係を築き共に生きていくからこそ、その役割を担う事が出来ているのだということがよくわかりました。

今後も地域へ還元するためにも、住民の拠点となるような事業活動をより一層心掛けていきたいと思えます。

（浅見 達也）



ハンケサリの皆さんと



日本の介護予防体操を紹介しました



ヨンドンボ老人福祉館の皆さんと

地域との連携や関わり方・ボランティアの活動など、どのような事業が行われているかを実際に見て、ボランティアの方々の自分が健康であることに感謝し、自分たちの中で責任感を持ち生き生きと仕事をして姿勢がとても印象に残りました。

またその地域ごとに必要なことやニースが違い、事業を立ち上げた後も継続していく為に何が必要かを把握して対応していることを、ほんの一部かもしれないが実感できたと思います。

自分もご利用者やボランティアの方々が、『生きている』『存在感』『何かをする・達成感』を感じてもらえるように工夫が必要だと感じました。

（井坪 亮）



ビリヤードや卓球が人気です



ボランティアによる環境整備活動



シンリン総合社会福祉館のボランティアの皆さんと



### 岩本町

+

岩本町ほほえみプラザは今年で10周年を迎えました。おかげさまで皆様にあいながら毎日ご利用頂いています。今年一年を振り返って、漢字一文字で表すと節目の「十」でしょうか？一方で、10年も経つと設備も老朽化してきており、今年はエアコンや洗濯機、PHS等、方々で故障が相次ぎ交換が必要な年でした。開設以来、毎日フル稼働で働いてくれている洗濯機や乾燥機を見て、いつ故障するやらハラハラします。という事で、裏番付の一字は「壊」かもしれません。

ご利用者の中にも、開設当初からずっとご利用を続けられている方がいらっしゃいます。この10年を振り返って感想を伺いました。「あつという間でもなかった。いろんな事が身に起きた。」「もう忘れた(笑)」「10年前は何でもできるような気がしたけど今は自信がない」「身体を動かさそう意識するようになったので元気がなったように思える」「男性職員が増えた」、等々。

ご利用者も、職員も、建物設備も、皆同じ様になを取っていきます。このご縁を大切に、これからも一緒に笑ったり泣いたりしながら充実した日々を過ごして頂ける様、従事してまいりたいと思います。

(介護員 野田 久美子)

## 施設 だよい



## 漢字一文字で



今年の世相を表す漢字は「税」となりましたね。今回は、各施設の仕事やご利用者の様子を漢字一文字で表したおたよりです。

### 緑苑 20 周年



夏祭り

開催日：8月17日(土) 改築後初めて屋外に模擬店を出し、465名の方が参加し、夏の夜を楽しめました。



さんま祭り

開催日：10月18日(土)  
80匹のさんまがあつという間になくなりました。



記念文集

300部作成しご利用者や地域の皆様にお配りしました。



いも煮会

開催日：11月22日(土)  
地域の方々100名が参加され、いも煮とおにぎりに舌つづみを打ちました。

## 「節目の年」を祝し 地域の方々に感謝します

平成26年度は、緑苑が府中市緑町に移転し20年。

かんだ連雀と岩本町ほほえみプラザが千代田区で事業を開始して10年と節目の年となりました。それぞれの施設は地域の皆様から様々な面でご支援を頂きここまで来ることが出来ました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



### かんだ連雀 10 周年

12月18日(木)に10周年を記念して、日頃かんだ連雀を支えて下さっているボランティアの皆様15名が慰労会に参加して下さいました。スライドショーで10年間を振り返り、今後の活動にむけて意見交換を行いました。



### 岩本町ほほえみプラザ 10 周年

毎年行われているボランティア懇親会。今年度はほほえみプラザも10周年ということで、いつもより盛大に11月8日(土)サポート隊に登録されている18名の方々が参加されました。昼食会やスライドショー、10周年記念ピンゴ大会で盛り上がりました。



### たっち

笑

たっちの交流ひろばで過ごした昨年を振り返ってみると、先ず浮かぶのは子どもたちの笑顔。つづいて一緒に笑うその保護者の表情。気づけば私もつられて自然と笑顔になっていたな、と実感します。

子どもたちからは毎日「こんにちはー！」という入館の時の挨拶から、週3回のスポットタイムでの可愛らしい手遊びの様子や元気な歌声、汗をかきながらパワフルに遊ぶ姿。一日の中でたくさんの元気をもらっています。一人の子どもの笑顔から次々と周囲へと伝わっていくようなイメージで、ひろばの中はたくさんの方々の笑顔があふれています。

ひろばを利用の保護者の方に、「今年はどうな一年にしたいですか」と尋ねると、「子どもの健康がなにより一番です」や、「家族みんな楽しく過ごしたいな」という声が多かったです。きっと、お子さんの健やかな成長にも家族の楽しいひと時にもつながるのには笑顔でしょう。泣いたり怒ったりいろんな表情を見せ毎日忙しい子どもたち。ですが、やっぱり笑顔が一番素敵です。

たくさんの方々の笑顔に出会いながら、私自身も子どもたちを見習って少しでも利用者さんの笑顔につなげられるようにいられればと思います。今年も笑顔が毎日あふれています。そんな「たっち」にしていきたいです。

(地域支援ワーカー 木村 恵理佳)

# 泉苑

## 防

昨年は「感染症」や「災害」といった言葉を多く耳にしました。実際に例年に類を見ないほど、ウイルスが猛威を振り、地震や自然災害が多発し多くの方が被害を受けられました。

私たちの仕事においても、感染症や災害は大きなリスクです。常日頃から意識をしながら業務にあたっています。

特に今の時期はインフルエンザが流行し始めていますので、うがいや、手洗いの励行やマスクの着用は欠かせません。

生活をしている以上、感染症や災害は避けて通ることができません。日頃から

予防や防災の意識を持つことはもちろんのこと、身に降りかかる恐れのある災いを、予測して対策をたて準備することも肝心なことだと思います。



(主任介護支援専門員 齋藤 鉄兵)

# 連雀

## 道

「私の健康の秘訣は、趣味の絵画を毎日楽しんでいること。1回2時間、絵画教室や自宅にて絵を描いています。」お話をいただいたHさんは、昨年、持病の変形性股関節症を手術。その後はリハビリに専念し克服され、82歳を過ぎた今もなお、40年以上続けている絵画を趣味としながら生活をされています。

これまでに個展も開き、Hさんの絵画に惹かれた多くの方が来場されています。「これまでの私の道は、絵画を通して様々な経験をすることができた。これからは絵画を通してたくさんのお会いや繋がりを大切にしていきたい。」

これからのHさんのご活躍をお祈りするとともに、私自身も、ご相談頂いた方々、地域の方々に、私自身も、ご相談頂いた方々、地域の方々に、職員、友人、家族、それぞれの出会いを大切にしながら、一歩一歩、「道」を歩んでいきたいと思っています。



(地域包括支援センター相談員 綿貫 順)

# きずな

## 続

時が経つのは早いもので、気が付けば多摩同僚会に入職してから、10年という歳月が経過しました。この10年間は、「様々な思いで入所してくる子ども達の笑顔を見たい。」という思いを胸に、またそれを目標として支援をしてきました。

日々の遊びや行事を通じて、少しずつ変化をしていく子どもの表情を見た時や、退所した子どもが訪ねて来てくれて、「きずなで遊んでいた時が楽しかった。」という言葉が掛けられた時に、この仕事を続けてきて良かったと感じ、それが働く原動力となりました。

日々の業務の中で、辛さを感じることもありますが、続けることの大切さを学びました。

これからも、多くの子ども達と関わり、成長を見守っていききたいと思います。



(少年指導員 小室 憲司)

# あさひ苑

## 和

「あさひ苑を漢字一文字で表現すると」と言われても・・・としばらく考えましたが、色々考えてピッタリ合ったのは「和」という文字でした。

あさひ苑の中には毎日どこかに必ず、なじみの顔が揃う利用者の「輪」が出来ています。職員と一緒に歌ったり、折り紙や手芸などの作品に取り組んでいる「輪」もあれば、自然と仲間が集まって・・・のおしゃべりの「輪」。どれも皆さん楽しんで、その顔が「和」なのです。

ショートステイに定期的にいらっしゃる女性の利用者の周囲にはいつも数名の利用者が集まって「輪」ができます。



(看護師 片岡 智子)

慣れない環境に不安な利用者も、その方に「大丈夫、心配ない」と声をかけられ、ホッと「和」んでまた座って談笑されています。そんな様子に私達職員もホッと「和」み、また笑顔で仕事をしています。

# 緑苑

## 温

年末の緑苑では、もちつき大会を開催しました。冬の寒空の下ではありませんでしたが、職員だけでなく、ご利用者や地域の方々も杵を高々と上げて、おもちを一所懸命ついて下さいました。応援にも力が入り、「よいしょ、よいしょ」というかけ声と拍手で、見ているだけでも体が温かくなりました。

みんなで作った出来たてのおもちは、とても柔らかく美味しく頂くことができました。

昨年はもちつきだけでなく、さんま祭りやいも煮会などの行事を通じ、ボランティアさんや地域の方々とのつながりをあらためて実感いたしました。つながりがあるからこそ、人の優しさや温かさを感ずることができたのだと思います。

今後もご利用者の皆様をはじめ、多くの皆様の温かさに支えられている事を忘れずに、美味しいお食事を作りたいと思います。



(栄養士 永井 智)

# しらとり

## 輪

新しい年になりました。しらとりでは昨年の暮れに、お楽しみ会を開き、利用者、地域で日頃よりお世話になっている方々をご招待しました。幼児、学童、また職員はそれぞれ出し物を披露し、踊ったり歌ったりして盛り上がりました。そんな中で子ども達の可愛い姿を見守るお母さん方の表情はとても生き生きとしていました。

職員が仮装をして踊り、子ども達はそのリズムに合わせていっしょに踊る姿がありました。楽しい気持ちは相手も楽しくさせるのですね。皆の輪を感じました。

今年はこのような年になるでしょうか。それぞれの人が感じ、抱えるものは異なりますが、人と人の輪を今年もしらとりで自然に形作っていかれたらと思います。



(臨床心理士 飯田 紫織)

### ニューズ

# ニューズ



永年勤続者代表のあいさつ

昨年12月12日、ルミエール府中において理事会・評議員会が開催され、その後職員全体会で永年勤続者の表彰がありました。多摩同胞会では毎年12月の創立記念月に5年ごとの永年勤続者の表彰を行っています。今年も46名の職員が理事長より感謝状と記念品を授与されました。法人の正職員(再雇用含む)は300余名、そのうち勤続10年以上が125名、5年以上を含めると実に70%が経験豊富な職員です。

事務局長 鈴木 律子

## ボランティアの御協力ありがとうございます

### 御奇贈・御寄付ありがとうございます

会田久枝 赤林好子 アクシオンクラブKASTSU☆ KIDS 浅野貞子 朝日町保育所 浅見スジ子 網代恵美 網代弘子 荒井連子 荒波智子 有本陽子 飯塚喜美子 囲碁を楽しむ会 石井悦子 石井久子 石井宏 石坂勝世 石坂トメヨ 石坂友子 石澤圭子 伊集院撰都子 市川アイ子 市川知子 遠藤伊代子 伊藤徳三郎 井上真左子 岩崎順 岩崎敏信 植松八千代 魚川桂子 内堀美善 梅林治代 梅原薫 梅原光洋 下部和子 上床晃代 江田廣子 海老澤信子 遠藤圭太 遠藤みつよ 遠藤陽子 大久保峯子 大倉弘子 大島康子 大島庸子 太田久美子 大野典子 大野文子 大山夏樹 緒方シゲ子 岡田基子 岡裕子 小川君子 小川健道 荻野和子 奥山亜子 奥山チヤ子 小倉富子 小倉治子 オコサの会 尾崎節子 尾崎紘之 尾崎靖宜 尾崎佳子 尾崎ヨシ子 小澤末子 小貫良子 おはなし夢くらぶ 思い出童謡の会 尾山由美子 折田浩一 御野礼子 海江田紀久子 笠間豊子 鹿島千重子 鹿島キチ 梶山アサミ 梶原栄造 糸野美千代 片桐キミ子 片山喜美子 片山正明 カットサロンA 加藤静 加藤規子 加藤博子 加藤美美子 加藤洋子 金澤静江 金子武仁 狩野有美子 上沢美和子 上柳えみ 亀岡紀信 河野ひろみ 川村桂子 神崎佐和子 菊池由美子 北島章雄 北島美恵子 木谷敦子 北村よしこ 木森哲 草野美鈴 具嶋郁子 國定毅 久野晃 久保田摩耶子 蔵内睦子 栗原宏子 桑原侑子 弦間まさ 小石曉子 小出晨一 小出由美子 小岩井雅人 國府まさこい 小島ユミ子 小島百合子 小菅よし江 後藤祐輝 小林恵子 小林幸代 小林真弓 小林道子 小林美代子 小川わか子 駒ヶ嶺泰秀 小牧直子 是永美代子 紺野和子 今野幸子 サ・ボディション 齋藤孝子 齋藤千枝子 齋藤智恵子 酒井和子 坂井香奈絵 坂本越子 坂本敬子 坂本 サヨ子 佐久間桂子 櫻井正治 さくらんぼ保育園 佐々木英子 佐々木真由紀 佐藤イソ 佐藤公子 佐藤妙子 佐藤なか子 佐藤初江 佐野邦子 佐野田鶴子 澤村拓実 澤良子 椎名君代 塩澤佳津子 塩沢千鶴 重田文子 品田啓子 島田たず 清水文枝 清水美砂子 下江美鈴 下宏子 白石淑子 進藤サエ子 進藤理子 新村信子 杉本節子 杉山恵子 鈴木暉子 鈴木史佳 鈴木好

枝 鈴木嘉子 スターバックスコピー 瀬戸貞子 浅間の森ハンドベルの集い 高井汪子 高梨珠子 高鍋恵子 高橋恭子 高橋ちよ子 竹内由美子 竹松ふく 田島みよ 辰本ケイコ 田中静子 田中ヒサ子 田中翠 田中悠美子 谷澤ミツ子 田部美智子 多摩スマイル吹奏楽団 田村知江子 丹野由紀子 千葉芳子 東郷實枝子 戸島正子 土屋とき枝 堀明 寺町律田秀子 永井文子 長尾弘修 中垣春代 中下秀子 長島敬子 長島広美 中村綾子 中村紀久子 中村清美 中村フサ子 中村美佐江 中村靖子 中村恭俊 中山寿美 中山康 成島久恵 西川順子 西久保長子 西村珠美 二宮澄子 野坂昭昭 野坂いづ 笠崎聖子 萩原八枝 白髪早斗子 橋岡昭 橋本世 橋本恵子 橋本正之 羽島みのる 濱田真理奈 早矢仕房男 林由美子 原田君枝 原田園彦 原田康子 原田幸夫 原後江 樋口よし子 肥後住江 土方玲子 尾藤智子 平泉順子 平尾佳奈子 平岡美津子 平澤みどり 平田敦子 広木まき江 福田佐代子 藤記節子 藤田京子 府中第二中学校合唱部 船岡栄子 舟久保良子 舟見三佐子 プリリアントスターズ ふれあいクラブ浅間 保坂良子 星川美津子 星野ユキエ 星野若佐 堀田武三郎 堀切重明 堀之内ひろみ 孫田一昭 政所優季 増田博美 町田明子 町田知行 松尾和枝 松沢信子 松下 朗 松下 健 松田惠子 松野アイ 馬部正子 丸田のお子 三浦やす子 三坂和子 三輪孝子 宮川智加子 宮崎清子 宮下美智子 明神淑恵 明神玲子 村井福子 蔵内睦子 村野豊子 望月友子 本野幸子 百瀬洋子 森玲子 森脇敦子 モルガンスターレン 八重の会 谷貝祥子 矢島道子 屋代好重 柳澤直美 山田一九 山田佳津江 山田ケイ子 山田順子 山田孝子 山野栄治 山本千津子 山本博子 山本峯子 鑑溝千寿子 ゆうかフアミリー ユーロクリアバンク 尹 鮮希 横尾美知子 吉川孝一 吉木京子 吉田恒雄 吉田睦子 米山秀子 りまりりの会 朗読赤十字奉仕団 脇山令子 渡辺勇 渡辺一恵 渡辺勝征 渡辺キク 渡辺久代 渡邊弘子 渡辺浩美 渡邊房子 渡辺守

(2014年10月～2014年12月)

### 編集後記

寒い日が続きますが、大好きな入浴剤でたくさん温まろうと思います。

(しらとり 萬友希子) ご利用者の皆様と共に、楽しい一年となりますように。

(たっち 木村恵理佳) 気にかかると見習い、元

(きずな 富山真輝) 去年は報道の根幹を揺るがす不祥事がありました。私たちが編集委員は事実を正しく伝えるよう心がけます。

(かんだ連雀 浅見達也) 保護クリームが手放せない時期、大好きな香りを選んで乾燥対策もばっちりです。(岩本町ほほえみプラザ 菅沼美希)

(事務局 青木志乃) 私が編集委員になって、この93号は69号目となりましたが、地域への情報発信はまだ道半ばです。今年の季刊しんあいに下期待下さい。(編集長 上野廣美)

きつと降るであろう大雪に備えて、温かい長靴を買いました。(あさひ苑 片淵誠) 温かい「春」が待ち遠しい今日この頃です。(あさひ苑 中嶋恵子)



介護に関するご相談は  
**無料ダイヤルで!**

●泉苑  
☎0120-6540-24  
老後支援 24時間

●あさひ苑  
☎0120-2942-24  
福祉にっこり 24時間



多摩同胞会のホームページを携帯でもどうぞ!